



夢のある

明るい未来へ チャレンジ!

ふたかわ
英俊
ひでとし

〒312-0033 ひたちなか市市毛1077 TEL: 029-273-6826 FAX: 029-276-6606
E-mail: futakawa_hidetoshi@mocha.ocn.ne.jp
URL: http://www.futakawa-hidetoshi.com/

H28年度第3回定例会開催

茨城県議会平成28年度第3回定例会が開催され、平成28年度補正予算をはじめ、条例その他議案が可決されました。概要は次の通りです。

一般会計補正予算 **88億6,400万円**
(補正後→1兆1,296億6,600万円)

条例の一部改正

- ・茨城県手数料徴収条例の一部改正
- ・茨城県旅館業法施行条例の一部改正
- ・茨城県病院事業の設置等に関する条例



その他議案

▶ハツ場ダム建設計画変更に関する意見

- 特定多目的ダム法の規定に基づき、国における労務費や資材単価の上昇等の影響により費用の概算額を増額する必要が生じたため、基本計画が変更されました。これにより本県の事業負担額が42億円増加することになります。
茨城県として徹底したコスト縮減、早期の完成に向けて工期短縮に努めることを国に対し意見を述べています。

その他議案

▶実施される事業（一部抜粋）

- オリンピック・パラリンピック教育推進事業

予算額：930万円

筑波大学と連携し、オリンピック・パラリンピック教育を実施することにより、本県の大会に向けた機運の醸成を図ります。モデル校教員による実践発表、事例集を作成し、県内の小・中・高校へ配布します。

- 県産品海外展開ステップアップ事業

予算額：3,147万円

地方創生推進交付金を活用し、北関東三県連携によるベトナムでのマーケティング、本県情報発信体制の構築等の取り組みを継続・発展させます。現地での茨城フェアの開催など、本県独自の取り組みにより、県産品の販路拡大を図ります。

- 広域路線バスネットワーク事業

予算額：700万円

路線バスの廃止などにより、通勤、通学、通院など日常生活の維持が困難な地域が発生していることから、広域バス路線の実証運行等の取り組みを支援し、広域交通ネットワークの確保維持に取り組み、また利用促進として、商店街等との連携も図ります。

- 病児保育施設整備事業

予算額：4,621万円

子育て世代のニーズが高い病児保育事業の普及を図るため、事業実施に必要な保育施設・設備の整備を支援します。事業実施を予定しているのは、「病児対応型」が5ヶ所、「病後児対応型」が3ヶ所となります。



一般質問に登壇

9月13日、2回目の一般質問に登壇し、国営ひたち海浜公園の整備、介護人材の確保、災害対策への対応などについて質問を行いました。一部を抜粋し報告します。

▶国営ひたち海浜公園の整備について

Q 国営ひたち海浜公園は昨年は214万人が訪れる県内有数の観光地である。さらなる開発を求める声も出る中、今後の開発は希少な動植物の保護や生物の多様性の確保に努めるべきであり、周辺道路の交通渋滞などの課題も合わせて国に対して今後どのように働きかけていくのか。



A 土木部長／公園の整備は5年間の方針を定める整備・運営プログラムに基づいて行なわれてきている。このプログラムは最終年度を迎えており、今年度中に次期プログラムを策定すべく準備が進められていると聞いている。今後は、国内外からより多くの方々に訪れてもらい、楽しんでいただけるよう、今後の公園整備について、あらゆる機会を通じて国に働きかけていくとともに、関係機関等と連携を図りながら周辺の環境整備に取り組んでいく。渋滞対策としては、臨時駐車場の確保等の他、今年度より公園駐車場の出入り口の増設、また地元の市民団体による阿字ヶ浦海岸からのシャトルバスが新規に運用されるなど、引き続き効果的な渋滞対策を講じていく。

▶東京五輪開催にあたってのキャンプ誘致活動について

Q 本県ではオリンピックの前年に国体を開催することが決定しており、施設準備も計画的に進んでいる。交通アクセスや豊かな自然環境など、事前キャンプの候補地として有力であり、県内市町村の半数以上が誘致の意向を示している。地域活性化につながる施策として、これまでの実績、また今後は県内市町村と連携してどのように取り組むのか。

A 理事兼政策審議監／国が推進しているホストタウンの登録について、第一次申請で坂東市がリニアの相手国として登録されたのに続き、第二次申請で笠間市がタイ、常陸大宮市がパラオ、境町がアルゼンチンに登録され、さらに複数の市町村で第三次申請に向け検討が行われていると伺っている。今後、市町村をはじめ、大学や競技団体との連携・協力のもと、各国の動向に注視しながら、県内での事前キャンプの実現に向けて全力で取り組んでいく。

▶茨城港を活用したクルーズ船の誘致について

Q 毎年邦船社のクルーズ船が大洗港区に入港しており、9月10日には郵船クルーズの飛鳥Ⅱが常陸那珂港に初めて寄港し、歓迎セレモニーやイベントを開催、地域の産業紹介や物産ブースを設置、地域の観光資源を活用したオプションツアーが大変大きな盛り上がりを見せた。首都圏に近く、北関東の玄関口としての立地や港湾整備状況等を生かし、さらなるクルーズ船の誘致に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

A 土木部長／クルーズ船の寄港は地域振興策として非常に有効であり、多くの自治体が積極的に誘致に取り組んでいる状況にある。茨城港においては、にっぽん丸が年二回程度寄港しており、飛鳥Ⅱが初めて常陸那珂港に寄港した。当日は、歓迎イベントや6つのオプションツアーが実施され、多くの乗船客や船会社から、魅力的な観光地や歓迎のおもてなしに大いに満足したとの評価をいただいたところである。また、来場者は約1万8,000人と県民の関心の高さもわがわが、クルーズ船寄港地としてのポテンシャルの高さも改めて認識したところである。県としてこれを活かせるよう、先進県の事例を参考に、全県的な取り組みとしてクルーズ船誘致に取り組んでいく。



▶介護人材の確保と災害対応について

Q 介護を支える人材は、慢性的な人員不足の状況であり、県内において2025年、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる時期には介護人材の需給ギャップが拡大し、1万人も不足すると推定されている。需要が急増する介護人材の確保をどのように行っていくのかが喫緊の課題であり、県民の将来を安心したものとするために非常に重要な課題であると考えている。2025年を見据え介護人材の確保をどのように行っていくのか。



A 保健福祉部長／本県において推測される2025年における介護人材の不足については新規人材や潜在的有資格者の確保と併せて定着支援が必要と考える。現在、県福祉人材センターにおいて求職時から就業定着まで包括的な支援を行い、介護人材の確保に努めているところである。また、長期的な視点からの人材確保のため、学生に対し高齢者や介護の現場に接する機会を設け、介護事業の重要性や魅力をPRし将来の就労に繋げる取組みを実施している。今後は、各施設・事業所の勤務環境の改善が促進され、職員の定着などを図ることを目的に認証制度の導入など、先進県の取組みを参考に取組んでいく。

▶市町村が行う災害対策への対応について

◎大規模災害が多く発生する中、県内各市町村における災害対策本部設置庁舎における耐震化の状況では、一部の市町で耐震基準を満たしておらず、大規模地震が発生した際に災害対策の拠点として機能できるのか不安が残る。また、国や県が策定する浸水想定区域図や県が指定する土砂災害警戒区域等の地域内に各市町村が策定する避難所があるのであれば、早急に代替施設を検討していく必要がある。市町村が行う災害対策に対して、県としてどのように対応していくのか。

▲生活環境部長／県内の12の市町村において庁舎が洪水予報河川等の浸水想定区域内に位置しており河川の氾濫などにより浸水する可能性がある。また、耐震化については4つの市・町が耐震基準を満たしていない。市町村庁舎など防災拠点となる施設の機能維持は災害発生後に迅速・的確に応急対策を実施する上で大変重要であり、県として非常用電源の確保や庁舎の耐震化を図るよう市町村に働きかけてきた。41市町村では地域防災計画において庁舎が被災した場合の代替施設を定めており、災害が発生した際に当該施設が活用できるかなどについて再点検を促し、必要な対応を講じるよう助言していく。指定緊急避難場所等については、昨年の関東・東北豪雨災害後に浸水想定区域や土砂災害警戒区域の中に位置していないか等の再点検を促すとともに必要に応じて区域外に設置することを働きかけている。引き続き、庁舎の耐震化や浸水対策、指定緊急避難場所等の見直しについて市町村を支援していく。



▶学校教育における企業等への体験学習の充実について

◎近年、学校教育において、地域内の企業等への体験学習が行われている。児童・生徒の将来を考える上で、早い段階で社会の仕組み、特に働くことについて考え体験することは非常に有意義であり主体性、社会性を育む教育活動である。現状では小中学校それぞれが地域内で協力を呼びかけ調整していると伺っているが県として学校教育における企業等への体験学習を今後どのように充実させていくのか。

▲教育長／企業等における体験学習は、児童生徒にとって改めて地元の企業や産業に関する理解や興味を深める機会になるとともに、地域を志向する意識の醸成が図られ地元定着やUJターンにも繋がるものと考え。一方、体験学習を実施する上で受け入れ先の選定に向けた企業等との調整が課題となっている。県では、H25年に県内の経済4団体との間で教育支援推進に関する連携協定を締結し、受け入れ先の増加や幅広い職種での体験学習が可能となってきている。今後は、こうした企業との連携協力体制を強化しながら、職場体験の実施期間の拡充を図るとともに、より一層望ましい勤労観、職業観の形成・定着につなげていく。

▶茨城県におけるワーク・ライフ・バランスの取り組みについて

◎近年、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、それと同時に、地域や家庭、自己啓発等の個人の時間を持てるよう、仕事と生活の調和を実現して行くことが望まれている。

人口減少が進む中、若年労働人口は今後も減少していくことは確実であり、その中で優秀な人材を確保することは重要である。茨城県全体でワーク・ライフ・バランスの実現を果たし、企業の生産性の向上、従業員の定着、人材の確保を行うために県としてどのように取組んで行くのか。



▲商工労働観光部長／ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みは、誰もがやりがいや充実感を持って働きながら子育て・介護や個人の時間を持てる健康で豊かな生活の実現に繋がる大変重要なものである。また、企業にとっても有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高め、生産性の向上に資するものである。県として社会保険労務士にアドバイザーとして委託し、中小企業における取組みへの助言や企業が開催する研修会へ講師として派遣をしている。また、全県的に推進の機運を醸成するために県・茨城労働局・県内経済団体・労働団体でいばらきワーク・ライフ・バランス推進協議会を構成し、今年度新たに11月を推進月間として定め、取組みを行うこととした。今後も、連携を図り全県的な実現に向けて環境整備や機運の醸成に積極的に取組んでいく。

予算特別委員会報告

9月定例会の予算特別委員会にて登壇し、茨城県職員におけるワーク・ライフ・バランスの実現、中丸川の整備、義務教育課程における携帯電話・スマートフォン利用に関する教育についての項目について質問を行いました。



▶茨城県職員におけるワーク・ライフ・バランスの実現について

◎本県では厳しい財政状況が続く中で、H5年当時と比較し一般行政部門の職員を約2,000人、3割削減してきているが職員一人ひとりの負担は大きいものがあり、これ以上の削減は限界が来ているものと考え。そのような中、県職員におけるワーク・ライフ・バランスの状況はどのようになっているのか。県職員に対する取組みの現状と課題について伺う。

A 知事／県職員に対する取組みとして、従来より年間を通じての業務の進め方の見直しや無駄の排除を進めている他、毎年7月から9月を「時間外勤務縮減・ムダ排除月間」と位置付け集中的に取組み、男性職員の育児参画を促すなどの取組みを行ってきた。これらの取組みにより各種休暇制度の取得率は向上してきたものの、時間外勤務や年次有給休暇の取得に関してはこれまで以上の取組みが必要であると認識している。そこで、一層の取組みとして本年3月に「茨城県女性職員活躍推進プラン」を策定し、男女双方の働き方改革の推進と働きやすい環境の整備を積極的に推進していくこととした。同プランの目標値を達成するために積極的に取組んでいく。

▶中丸川の整備について

Q中丸川についてはS55年度より事業に着手し、護岸整備・狭窄部の解消などの事業が展開され、整備計画では河道の改修と調節池の整備という対策が進められているが、近年、大型の台風や豪雨などにより地域住民の豪雨災害に対する河川の治水対策は喫緊の課題として早急な整備が望まれており、市側管理部分との早急な接続を行うためにも、一日も早い完成が求められている。中丸川の整備について現状と今後の取組みを伺う。

A 土木部長／現在、下流約3.7kmの整備が完了しており、その上流の道栄橋から大川合流点までの約600m区間については、既に用地買収がすべて完了している。現在、（仮称）禰宜橋と道栄橋の2つの市道橋の架け替え工事を進めている。（仮称）禰宜橋については、上部工を施工中であり、今年度内に供用開始する予定である。また、道栄橋については、下部工残り1基を今年度内に完了見込みであり、来年度には、上部工及び護岸工に着手する予定。これら2つの橋の架け換え工事が完了したのち、約600m区間の掘削及び築堤工事を実施していく。次に上流部の調節池については、鋭意、用地買収を進めてきており、現在、買収率は約9割となっており、残りの1割について、用地交渉が難航しているうえに未買収地が点在していることから、工事に着手できていないという状況にある。今後、河道改修と上流部の調節池の整備促進により、市街地の浸水被害の早期軽減を図っていく。



▶義務教育課程における携帯電話・スマートフォン利用に関する教育について

Q現在、携帯電話・スマートフォン等を所持する子どもたちは増加を続けており、未成年者のインターネットに関わるトラブルが急増している状況にある。そのような中で携帯電話等の利用に関する教育は必要不可欠であり、有害サイトの閲覧や利用者同士のトラブルやネット依存などの問題から子どもたちを守り、適正な情報モラルの育成を図るために、義務教育課程における教育について今後どのように取組んで行くのか。

A 教育長／現在、各学校において、インターネットの特性を学ぶ機会として、県メディア教育指導員を招き、児童生徒・保護者向けの講習会を開催するなど、意識の高揚を図っている。一方、家庭における取組みとして、今年度は、小中学生のいる家庭において、携帯電話等の使い方に関する話合いやルールづくりが一層促進されるよう、トラブルの事例や話合いのポイントなどを示した「家庭向け資料」を新たに作成・配付した。あわせて、携帯電話等の使用目的や条件、マナー等、親子で話し合った内容を書き込みながら確認できる「話合いシート」といったものを添付し、活用をしているところある。関係機関との連携については「警察本部と教育庁等との連絡会」を定期的に開催し、児童生徒のインターネット利用に関する問題行動についての情報交換などを行っている。今後とも携帯電話の使用について、引き続き関係部局と連携し、児童生徒が主体的に判断し、安全な使い方ができるよう指導の充実に努めていく。



編集後記

～災害に対する意識を高める～

◎今回の定例会で二回目の一般質問に登壇する機会を得ることができた◎観光産業の発展や、オリンピックへの対応、介護の課題や、教育に関する質問を行った◎まだまだ解決すべき課題は多いが一つひとつしっかりと取組んでいきたい◎昨年の関東・東北豪雨災害から1年が経過したが、被災地の復旧はまだまだこれからである◎県外でも今年はいくつかの災害が発生し、多くの人が災害に対する意識が変わったことだろう◎災害はいつ起こるかわからない◎個人としての日頃の備えを十分に行い、地域内での連携も重要である◎行政として防災・減災の観点で取組むべき課題は多いが私たちの生活の安全・安心のためにしっかりと取組んでいく (F)